

■ 水と土の芸術祭 2015 第1回シンポジウム「潟をあらわすということ 潟であらわすということ」

日時：平成27年7月19日（日）午後2時から

会場：ビュー福島潟6階 展望ホール & 潟来亭

○ 第1部 対談

「潟をよみとくー潟環境の民俗学的視座ー」

出演：鳥越皓之（社会学者、民俗学者、大手前大学副学長、早稲田大学名誉教授）

聞き手：曾我部昌史（建築家／本芸術祭・建築ディレクター）

（曾我部）

早速始めさせていただきます。短い時間ですので、前置きなしに進めたいと思います。本日は鳥越先生をお招きし、新潟の潟の可能性をどのように考えていくのかというきっかけが得られればよいなと思っております。先生、どうぞよろしく申し上げます。

まず最初に、潟というものの位置づけとございますか、概略的なところからお話いただければと思います。

（鳥越）

私は水について40年間ほど、日本を中心に外国も含めて歩き回ってきました。水というのはとても難しく、いつまでたっても、政策においてもどちらがいいか分からなくて、不明を恥じるという事のほうが多いのが正直な気持ちです。潟については何も知らないのですけれども、ただ、典型的な潟である霞ヶ浦というのが茨城県と千葉県の間にあります。そこを12、3年間、調査してきました。それが一番、潟にかかわったかなと思う程度で、他の地域についてあまり知っているわけではありません。

一般的な潟の話から入りたいと思います。潟の特徴・特色を思い出していただきたいのですが、生物学者や生態学者は潟はとても大切だという言い方をされます。生物多様性からしても、大切だと指摘されます。けれども、私ども人文社会科学系からすると、潟というのはそれほど大切なもの

ではない、あるいは（大切なものでは）「なかった」と言ったほうがいいかもしれません。

なぜかという、潟というものは、確かに生物は多様だけれども、生産性がとても低い空間なのです。明らかに、日本の歴史的な食糧事情から考えますと、水田や畑のほうが空間としては値打ちがありました。値打ちの差はかなり激しいのです。それほどに田畑には値打ちがありました。したがって、多くの潟が埋められて水田化していったというのは、値打ちということから考えたら当然なわけです。

問題はここからなのですが、ところが、よく考えてみると、私たちのこの発想が間違っていたのではないか。そのような問いを発するような時代の変化に出くわし始めました。今までは、近代化が進んでいく中で生産性を上げていく。それで私たちがハッピーになっていくと考えてきました。私たち日本の昔話のオチのところ、小判が空から落ちてきて長者になったというお金持ち話が多いのです。お金持ちイコール幸せという発想です。またやはり米俵が積まれていて、めでたし、めでたしで、米がたくさんとれることイコール幸せに近かったのです。

ちょっと考え直してみると、私たちの日々の暮らしでみると、潟の空間は、つまり、田んぼや畑や屋敷地ではない空間は、暮らしの中では、一人一人の暮らしということで考えたら、とても大切なものであるということに、私たちは気がつき始めたのです。何に気がついたかといいますと、分かりにくい言葉を使いますが、それは「マイナー・サブシステム」といわれているものです。「マイナー」というのはメジャー・マイナーのマイナーです。メジャーではないほうです。「サブシステム」というのは生業。つまり「マイナーな生業」ということです。

このマイナーというのが、日々の食事、生活を考えると、おもしろい存在です。確かに我々はお米かそれに類するものを主食として食べます。それはメジャーです。それに対して、身近で手に入るもので、小さなものだけれどもおいしいものというのはありますよね。それがマイナーです。これがないと、日々の食卓は成り立たないのです。

陸地の空間でいいますと、屋敷畑がマイナーです。それは屋敷地に小さな畑を作るものです。屋敷畑にはナスやネギを植えたりします。そういった小さな取るに足りないものがないと、家族の食卓でのにぎやかさは成り立たない。こういったことをマイナー・サブシステムといいます。つまり人々の生活から考えると、メジャーとマイナーの両方によって成り立っているのだということです。情けないことかもしれませんが、今から30年前くらいになって初めて、私どもアカデミックな分野の者たちがマイナー・サブシステムの重要性に気づき始めました。

いま言ったように、マイナー・サブシステムには日常の食べ物や暮らしとしての重要性がある。それに加えてもう一つ重要なことがあります。それは、「楽しみ」というものです。メジャーのほう、田んぼや畑の耕作ははっきりいって楽しみが少ないのです。それはもちろん、楽しいといえば楽しいかもしれないけれども、仕事という側面がすごく強い。

ところが、時間のあるときに遊びとして魚を捕まえに行くのは、マイナー・サブシステムです。大人にかぎらず、子どもでも鯉を捕まえて帰ったらお母ちゃんが喜んでくれるわけです。これは晩ご飯のおかずにとできると言ってもいい。いろいろなものを獲ってくる楽しみというものがあります。私たちは生きているかぎり、仕事だけではなくて、楽しみが必要です。

潟というのは楽しみを招いてくれるわけです。今後、潟をどうしていくかというときに、マイナー・サブシステムの側面から考えてみると、日々の食事などの有用な側面、それと、楽しみという側面があったということがいえます。

(曾我部)

マイナーな喜びを感じられる場としての潟というのは大変魅力的だと思います。潟のこの先は多様な使い方、今のお話でいくとマイナー・サブシステムとして位置づけられるような、いろいろな遊び方や楽しみ方を再認識できるといいのではないかと思います。

今回、アートプロジェクトとして潟を舞台に進めてきたわけですが、その一つの趣旨としては、潟の魅力、新しい使い方といいますか、楽しみ方みたいなものが広がっていくきっかけになっていくのではないかと期待したわけですが、難しいこともいろいろとあって、土地の利用に関する、所有者の許可の問題、権利の問題といったことを含めて考えると、一筋縄ではいかないようなことが再認識されたのも、今回、制作のプロセスで得られた一つの成果、気づきだったという気もしました。

(鳥越)

今、潟という所有で言うと不明瞭な土地のことをおっしゃいました。そもそも所有権が日本の国で成立して、普通の人が所有地を持つようになるのは明治の地租改正になってからなのです。それまでは占有権しかなかったのです。しかし今は、社会科学の厳密な考え方は外しますが、一般的には江戸時代に田畑を所有していたとしましょう。

ところが、私たちが生きている空間で見ますと、村(集落)で想像してもらった方がいいのですが、家の所有が成立しているのは田畑と屋敷地しかないのです。パーセンテージでいうと、私たちの暮らしの空間の中の5パーセントから10パーセントです。あとは所有が成立していないのです。少しさかのぼって歴史的に見れば、そうなります。現在は山の所有を認めることになって、個人所有や国の所有(国有地)などになっていっています。山も現在では国の制度としては、登録されて個人所有が可能ですが、実態は半分はウソ(事実ではない)の側面をもっています。法律的には正しいのだけれども、生活の実態では人々はそんなことは思っていないのです。

例を出しましょう。柿の実がどこかの屋敷地の塀から出ているとすると、普通はこの柿の実を取るのには悪いなと思って、いたずら小僧以外取りません。柿の実があぜ道にあると、取るのに迷います。これが山にあると平気で取る。山にあるからみんなのものだと考えるのです。本当はそこには

所有権が成立しているのです。国が承認して所有登録をしているのです。すなわち、私たちは国が150年ほど前に法律を変えたなんていうことには無関心なのです。昔からの習慣で、屋敷地や田畑には所有はあるけれども、周辺にいくほどだんだんと所有がなくなっていく。山なんていうのはだれかの所有地でも半分無視して、そこでできているものは気楽に取るのです。そのことを学校で教わるわけではないのに、習慣として持っているのです。すなわち日々の暮らしの中の所有と、国が法的に言う所有とは違うのです。

その中でも、じつは、潟にあたる場所は伝統的に所有がないところなのです。現在でも、川や海は法的にも個人所有権が成立していないのです。村の中に川が流れていますが、これは所有権がないのです(市や県が管理をしている)。国はこれに所有権を与えるとややこしいと思ったのでしょう。ですから、現時点ではそこに所有権は存在しないのです。すなわち、潟や湖には所有権が成立していません(ただし、灌漑池には水利の関係上、村の共同所有権が成立している場合もあるので、小さな潟は池とみなされると共同所有権が成立していた)。

ところで、パワーポイントのこの写真は、霞ヶ浦です。潟という名称がつけられていませんが、私は霞ヶ浦は典型的な潟と思っています。水辺に沿って陸地ができています。この陸地は地元では畑にするために取り合いになるのです。これは潟の一部とみなされていますから所有権が成立していません。自分が住んでいる屋敷地があると、その前あたりが自分の使用地だと主張します。自分の左の家の人がちよっと力が弱いと、自分の畑を手前から扇状に左に広げたりします。たとえば、1人の力の弱い人がいるとすると、両側から扇状で広げられると自分の土地が三角形になって先で頭が飛んでしまうのです。こういうずるいことが日常的に起こるのです。私はこういうずるいことに対して、一概に否定的ではありません。人間はそういうところがあるじゃないですか。これはそこに所有権が成立していないので、いわゆる自分たちのローカル・ルールに従うわけですが、ローカル・ルールではこの程度のズルは許されるのです。

ずるいことをしている同士が、そんなに罪深いことではないから、これでうまくいったなという程度ですから、頭が飛んでしまうというのは、状況によって反省したり、周りが何か補填してやればいいことであって、こういったずるさの中で生活というものは成立していくのです。

潟なども漁業の権利の問題があったのですが、だれがどのように持っているというのは地域によってかなり明確に決まっていました。潟は陸地や浅瀬に容易に変わります。特に海の潟はそういう側面があり、とても強いものです。そこにもローカルなルールとしての所有権、占有権(法的なものではない)があって、これはだれのもの、これはどこの家のものというのが決まっています。

こういったことはお互い様で、私たちの日々の生活の中でも、ローカルなルールはどこにも存在しているのです。例を出しましょう。仮にここが教室とします。ここが4年3組とします。いま目の前に、大熊先生(*1)がお座りなので、大熊先生の名前を使わせていただきます。教室では座

るところが決まっていなとします。ところが大熊君は勉強熱心で、いつも前の決まった席に座っている。そうすると、だんだんとそこに、大熊君の所有権（占有権）ができてくるのです。そうすると、級友の前田さんが朝早く来て大熊君の席がまだ空いていても気持ちとしてそこに座れなくなるのです。ローカル・ルールというのは所有のあるなしではなくて、所有の強弱という特色をもっています。



曾我部昌史氏（左）と鳥越皓之氏（右）

Photo: Osamu NAKAMURA

企業の中でもそうなのです。私が企業に勤めていたとして、部屋の隅に長いテーブルとベンチがあって、そこで女の子たちがいつもお弁当を食べていると、私はそこに座れなくなる。お昼という時間においては、彼女たちの所有空間になるのです。これは湯などにも同じようなパターンで成立しています。田中さんが葦をいつも取っていたとします。山田さんが、今年は葦が必要だなと思ったら、田中さんのところへあいさつに行かなければいけない。ここが法的には公共空間であっても、です。「今年、私も葦がほしいのですけれども、刈り取っていいですか。」と問われたら、普通は「いいですよ。ただ、うちもちょっと使いますので、空間のうちのこちらだけ使ってください。」ということで答えます。ともあれ、あいさつに行かなければいけない。

理屈で言ったら、なぜあいさつに行かなければいけないのか。あの人はだれの所有地でもないところで、毎年、厚かましく取っていただけなのということになるけれども、いつも使っていると、その人のものになっていくというのが私たちの社会で昔から成立しているローカル・ルールなのです。使ったその人は、譲ってくれた人にスイカなんかを持って、どうもありがとうとお礼を言わな

ければならない。頭だけで考える理屈では成り立たないかもしれないけれども、そういうものなのです。

潟でのローカル・ルールでの所有というのは、すごくよく使う人の場合は、その面積が広がっていったり、大きくなっていく。また使わないと狭まって行って消滅していくということになります。所有がはっきりしないような場所では所有が動いていくということになります。それに対して、動かないのは田。江戸時代は潟での権利ほどではありませんが、畑もけっこう動くのです。息子が3人いますと、登録上は3反の畑ということになっていますけれども、自分が親父で息子が2人いるとします。山の横の畑を耕しているとしましょう。山がかつたところでは隣の土地は誰も使っていないことがあるでしょう。そうすると少し大きくするわけです。畑というのは田んぼと違って大きくできるのです。他方、お父ちゃんがけがをして、お母ちゃんと鼻垂れの子もたちがいるだけのときは畑が小さくなってしまいます。畑さえも動くのです。

登録上、税金上は決まっているのですけれども、そういうことが私たちのルールです。この潟というのは、特にそういうことが極端にあります。これは生きる知恵として、ちょっとした厚かましき、ずるさというものが作用しながら動いているのです。つまり生きている空間なのです。それが私たちの暮らしというものです。立派な人間ばかりでないので、そういう中で喜びや親切以外に、お互いに、怒ったり、嫉妬したりもして生きているのです。土地の所有にもそういったことが表れていました。

(曾我部)

所有を中心として非常に自由な、といいますか、明確なルールで必ず同じことが繰り返されるといこととは対極の、その土地ならではの個性ある暮らしの仕組みを生み出させるきっかけが潟にあるということですね。

(鳥越)

そうですね。江戸時代でいいますと、村空間で田畑を持っていない農民に対しては、領主は支配権がないわけです。農民からいえば、何も持っていなければ税金を払う必要がないわけですから。田畑を持っている人に対して支配権が成立するのです。ですから、生活が苦しくなると、多くの方は山に逃げていった。日本の山は山の中にも魚がいます。イワナなどがいるわけです。果物、山芋がありますから、山に逃げられると領主としてはとても困るのです。したがって領主は農民をいじめすぎないように苦労したのです。田畑を持っていなかったら支配する権限がないからです。

そういう空間の一つが潟でしたから、僕は知らないですけども、恐らく潟だけで生きていた人は税金を払っていないのではないのでしょうか。厚かましい領主だったら理屈をつけて、小物成で取っていたかもしれませんが。

(曾我部)

一方で、新潟は冬が非常に寒かったり、水を相手にしていると水害みたいなこともあります。そこまでみんなが欲望のままに生きてると大変なことが起きますよね。その辺をうまくコントロールする仕組みというのはあるのでしょうか。

(鳥越)

確かに欲望のままに生きると大変ですよ。各民族が国を作った理由もそうなのですから、人間社会には「秩序」というものが必要なのです。どのような形で秩序を作るかというのが大変大きな課題です。どの国、どの民族も秩序を作って工夫をしてきました。結局のところ、みんなが幸せになる、みんなが生き残らなければいけないので、法的秩序の不足分はローカル・ルールというものを作りました。ルールに従わない者にはかなり厳しい処罰を行ったこともあります。

私は院生の頃、私の先生から、1か所の調査は大体10年やらないといけないと言われたのです。10年以内の調査というのは大体事実かどうかあやしいものだということを言われて、10年間調査をしてきました。10年近くなると、村の人が、あなたは何でも知っているだろうからと、いろいろと話をしてくれることがあるのです。秘密にしていたことも話をしてくれるのです。

僕も驚いたのですが、皆さんも驚くと思います。江戸時代に村の中では意外と多く人殺しが起こっています。驚きました。それはそれで、田舎での暮らしでは、僕らが映画で見るように、町方の与力、同心が駆けつけてくれるようなことはあり得ません。何かあってもだれも来ないわけですから、自分たちで秩序を守らないといけないので、確かに人を殺すくらいのことまでもしていました。それは決して悪い意味ではなくて、大体秘密にしているのですが、本当はここで人殺しの話をしたい誘惑に駆られているのですが、今日は潟の話ですから、ここまでにしておきますけれども、厳しくお互いに制御しながらやって、生き残るためにはどうしていったらいいかということで相互に厳しいルールのもとにいました。

ところで、ちょっとだけ、別の人殺しの話をしておきますと、子どもが多く産まれてくると困りますよね。子どもの殺し方というのがありまして、一番ありふれているのは、濡れた和紙を子どもの口にかぶせる。これが子どもの殺し方で一番ありふれたやり方なのですけれども、これは実は子どもを殺していることにならないのです。7歳までの、神社の神様にあいさつに行く前の子どもはまだ人間としての子どもではないのです。今、日本の社会でも、妊娠してから早い段階で人間になりますよね。その時期がもう少し後だったと思ってもらったらいいので、これは必ずしも殺人ではありません。したがって、正式な葬式もしないのですけれども、今の感覚からすると、赤ん坊を殺すということは人殺し的に見えますし、お母さんにとってはとてもつらいことだったと思います。ずいぶん人殺しの話に踏み込んでしまいました。

(曾我部)

ローカル・ルールの話と、この写真は祠(ほこら)でしょうか(パワーポイント)、神様の話に関

連するかと思うのですけれども。

(鳥越)

私たち人間というのは魚や動物を食べますよね。生き物を殺します。私たち日本人は他の生き物と、人間としての生き物との間の区別が少ないほうの民族なのです。あまり差をつけないタイプの民族です。もちろん、人間と他の生き物は区別していますよ。しているのですけれども、差別の差が少ない民族なのです。そのため、魚を殺すことに心の痛みが強くあるのです。それをどのような形にしているかという、今風の分かりやすい言い方をすると、生き物に対して感謝をする。自分たちが生きていること自体は、他のものたちによって支えられている。これは他のものに対しても感謝すべきだと。感謝という形で、今風にいう共存があり得たわけです。「どうもありがとう」という感謝をした。山の動物に対しても殺した場合は、山の神様は山の生き物のシンボルですから、山の神様に感謝をいたします。どうもありがとうございます、これで私たちは生きていけますと。

パワーポイントに八郎潟にある石碑が映っていますが、文久元年と書いてあったのです。これはボラの供養碑です。このボラの供養碑は八郎潟には今でも3基ほど残っているのですが、じつは潟、湖では供養碑というのがとても多いのです。霞ヶ浦では鯉などの供養碑があります。捕獲に対して、どうもありがとうという感謝の意味と、殺して生きざるを得ないという気持ちを表しているわけです。八郎潟は埋め立てられますが、昭和の時代まで漁業が続けられています。福島潟とか、新潟の他の潟はどうなのでしょう。新潟には供養碑はありますか。

(曾我部)

大熊先生、ご存じないですか。

(大熊)

あまりないですね。

(鳥越)

大変合理的な、生死を得た人生観を持っておられるのか、あるいはたまたま残っていないのかもしれませんが。石のほうが残るので、石でない形、あるいは別の神様かもしれません。先ほど車の中で、ここは神様が少ないですと言われました。じつは、石碑や神社で示されている神様が少ないところは、浄土真宗の地域なのです。そこでは神様が少ないのです。ここは浄土真宗の地域かなと。

(大熊)

浄土真宗ですね。

(鳥越)

そうすると、仏様にすべてをおすがりしているものですから、こういった供養碑というのは少なくて済むのかもしれませんが。ただ気持ちとしてはさばさばしているのではなくて、感謝の気持ちというのはそれぞれお持ちだと思います。真宗地域以外では、しつこくというのは失礼ですが、こう

いった供養碑をきちんと作ってあります。

今、神様の話が出ましたが、普通、潟でも淡水の潟で、とても多いのが水神様です。日本では水神様はとても多い。水神様についての強い信仰がなくなると河童という化け物に変身することになるのですが、信仰がある間は水神様なのです。私が10年間も調査した霞ヶ浦で、正確な数字が出せなかったのですが、恐らく200メートル置きくらいに、湖の周辺を水神様が囲んでいます。それは比喻でよくいう人間の鎖みたいなので、水神様の鎖になっているのです。すごい執念でしょう。数が厳密に分からないというのは、何キロから湖の周辺でなくなるかという定義によって数字が異なるのと、朽ちていて分かりにくいとかいろいろあったものですから、大まかにいって200くらいはあるのです。水神様のチェーンができています。人々は何が怖かったかといいますと、水位が上がってくる水が怖かったからです。だから水神様に守ってもらわなければならないと考えたのです。



水神（霞ヶ浦）

実は、水神様というのは一番かわいそうな神様でして、洪水が起こるような場所、崩れるところに水神様を置くのです。そうすると、水神様は自分が崩れたくないと思うじゃないですか。水の中に落ちたくないと思うから、水神様が頑張ってくれると思うので、崩れやすい場所に水神様を置くのです。わたしはそれを聞いたときに、半分冗談だと思いました。川の合流地点に水神様を置くと理性的に考えていたのです。それが私の理性に過ぎないと分かったのは、東京の八王子の奥山になっているのですが、崩れやすいところにお地蔵さんをちゃんと置いてあるのです。これはいま述べた水神様と同じ発想だと思います。そういう意味では、水神様というのは一番気の毒な神様

で、いつも崩れやすい、水の中に落ちやすい、人間の気持ちとしては絶対に落ちてほしくない、崩れてほしくない、そういう場所には置かれています。

中国では浅瀬のこういう潟にあたる場所を「淀（てい）」と呼びます。写真のこれは白洋淀といって、日本語でいう潟にあたります。この新潟でも葦が生産品になっていたかと思いますが、こういった淀では葦の生産はとても大切な収入です。水田ほどの値打ちはないので、やや貧しいのですけれども、それでもここで生きているということで、これは現在の写真ですけれども、中国では今もこのような葦の生産で生きている。これは潟の利用のひとつの形ですね。

将来へ向けてのノウハウ論に入っていきたいと思います。潟を今後どのような形で守っていったらいいかといったときに、次のようなものが参考になります。私はあちこち歩き回ったのですけれども、あることを守るためのノウハウというのは、結論でいうと、とても簡単なことなのです。何かというと、「使う」ということです。使っている間は、湖なり潟はだめにならない。琵琶湖もそうでしたし、霞ヶ浦もそうなのです。

滋賀県や茨城県から頼まれて、湖の水をきれいにするためにはどうしていったらいいかということで、人々の地域生活システムの分析をしてほしいという依頼があったのです。その中で分かったことは、「使用する」ということなのです。

極端な例を出しましょう。写真に写っているのはグアテマラなのですが、グアテマラでは数十年内戦が続いて、2000年に入るところに内戦が終わりました。大きな湖があるこの市では、この一般市民の男の人の3分1が国軍によって殺されたのです。生き残った人たちがこれからどうしていったらいいかというときに、私たちの中心の湖を守ろうという決意をします。湖を守るので、その方法を学ぶために、外国人の水の研究者を呼ぼうということで、私が呼ばれたのです。もっとも私は世界的に有名ではないですよ。誤解のないように。これは日本政府が絡んだのです。日本政府が絡んだので、日本の水にかかわる政策の研究者が呼ばれたに過ぎないのです。

グアテマラでは、国軍とゲリラが戦闘を繰り返しました。国軍というのはスペイン系なのです。ゲリラと呼ばれているのはマヤ系の人たち。日本ではゲリラというと悪い人ということになっているのですが、その元ゲリラの人が集まって、湖を守ろうということになりました。私は首都のグアテマラシティの大ホールで講演をしたのですが、私の話がスペイン語に訳されて、さらにマヤ系それぞれの別の小民族の言葉に訳されていくのです。自分たちで湖を守ろうということで集まってくれたのです。その数はとても多数でした。

写真のこの建物はかつて、マヤの人たちが地下でリンチを受け続け殺された場所なのです。政権が代わったばかりの、大変緊張のある中で湖を守ろうとしました。これは湖の写真なのです。

そこで私が講演したあとに質問があったのです。スペイン系の白人の方です。写真で見るように、ここで洗濯をしている女の人たちは16、17、18歳でしょうけれども、あの人たち（マヤの人たち）

は湖で洗濯をしている。湖を汚して、とてもよくないことだと思う。手を挙げた白人の女の子はきちんと学校で勉強して、湖を汚すことはよくないことだと考えたのです。人々が関与しないで自然のままに守らないといけないということで、自信を持って手を挙げたのです。

僕は、そうではありませんと答えました。じつはこの湖は大きいですから、2,000人くらいが朝6時ごろに出てきて洗濯をしてもさほど汚れません。私は、彼女たちが洗濯をすることはいいことだと話をしたのです。そのときにマヤの人たちは喜んだのですが、私は元ゲリラの味方をしようとしてそういう話をしたのではないのです。



中米・グアテマラ アテトラン

いいことだというのは、この女性たちは湖で洗濯せざるを得ないのです。ここから飲み水を取っているのです。飲み水を取る、洗濯をすとなったら、この湖を絶対汚すわけにはいかないのです。今、国が進めている、工場やホテルを湖の近くに作ることに對してだれが反対してくれるかという、地元の人が反対しないと反対運動は成立しないのです。だから洗濯し続けてもらわないといけ

ないのです。壺で水を運んでいます、この水を運び続けてもらわないといけない。そういうことは、つまり湖を使用しているということになるのです。

日本のODAはこの水を使うのをやめて水道化をする計画を立て実行しました。私はくだらないことをするなと思いましたが。それはそれでいい側面もあるかなと思いますけれども、ここでの話と逆のことをしたわけです。あまりこの話をする、これだけで話が終わってしまいますから、やめるように努力しますが、水道化することによって、市役所が火をつけられたのです。市長がいっしょに努力しますが、新潟市役所は火をつけられることはないと思いますが、グアテマラでは市長に対して怒って火をつける。なぜかという、日本がODAで水道化し水道が通るようになったのは水道代が払える金持ちの家だけなのです。そうすると、同じ女の人と一緒に壺を持って楽しく仕事をし、話をしていたのに、金持ちの女子たちだけは来なくなるのです。その人たちの意識としては貧乏人になる。それで腹が立って、市役所が火をつけられたのです。

元の話に戻しますが、潟を守るということはみんなに関与しないといけない。関与することで環境が守られる。行政の委託で、ある予算をとって草刈りなどをするというのはあまりよくない。それよりも、ボランティア。有償ボランティアはいいとは思いますが。お年寄りのためにお金を出したり、草刈りなどをしてもらおう。そうすると関与しますよね。関与するかぎり、そこにゴミがあったりすると、その人たちがゴミで散らかすのを怒り始めるわけです。関与の大切さ。いつも関与すると、何かを使うことから始まる。使うということは関与することです。そこから何かを生み出していくわけです。

昨日、潟を案内していただいて感心したのですけれども、芸術作品を潟で示していますよね。あれも一つの新しい生み出しですよ。生み出していつているのです。今までは生産で生み出していたのですが、関与しようとしていくと、必ず何かを生み出そうという発想になっていくわけです。これが正しい方向なわけです。次に、何を生み出すのかということになるわけです。生み出すときに、生産物を生み出すわけではなくて、もっと別なものを生み出してもいいわけで、芸術作品というのはとてもいい生み出し方だと思います。お金にならないものの生み出し、これもすごく値打ちがあります。

もう一つは、コミュニティ・ビジネスと呼びますがけれども、収入のあることをやっつけていかないといけないだろうと思います。何をいうかはお分かりだと思いますが、たとえば、今日、私がお昼ご飯で食べさせてもらったのも、地元のおいしいものを作ってくださいました(*2)。福島潟の端のほうで作られていますよね。あれなんかはとてもいいですよ。こういうものを意図的にやっつけていかないといけない。夢としては淡水魚の漁民を作っていきたいですね。やる気のある淡水魚の漁民。あまり収入がないけれども、それを支える組織を作ったり、料理をしたり、6次産業まではいかなくても、加工したりといった生産できる、コミュニティ・ビジネスになるような意味の生産があっ

たらと思います。使う、関与する、生み出す。生み出すのは芸術まできている。コミュニティ・ビジネスが少し始まっているか、始まっていないか分からないくらいのところですが、政策的には今後、それができあがっていくと思います。

そのためには組織が必要ですし、意識的に目覚めることが必要なのです。日本のNPOという言い方をしたときには、普通は中年女性から歴史的には始まっています、男性のほうはだらしなかったのです。若者が加わり始めるのは、阪神淡路大震災以降なのです。それ以前は、日本のNPOの中心部隊は中年女性のおばさんが頑張ってくれていました。もちろん、それ以外の人はいらっしゃったのですが、中心はそうだったのです。今、世代と性別に関係なく、NPOが成立しはじめています。

集落の運営などを想像してもらえると分かりますが、1人、2人の目覚めた人が出てきただけではだめなのです。5、6人が必要なのです。5、6人の人だと、おもしろい、やろうという人が出てきていて、それがナショナル・トラスト的な形で組織化をしていただいて、そういう地元の組織ができるかどうかがとても大きいと思います。今、それがどちらかというとやや弱いので、市長の先導のもとにこういう活動を行われていて、今、こういう形が一番正しいと思いますし、今後も市の協力はとても必要だと思いますけれども、それと並行して、少しずつ、市民がどこまで動けるか、オーガナイズするかというのは、それなりの手法がありますので、やっていけばかなりおもしろいものができるかと思っています。

(曾我部)

まだまだ尽きない感じではありますけれども、これだけはしゃべっておかなければならないという話は。

(鳥越)

いっぱいあるのですが、1分くらいで。これが生産に絡んでくる例です。霞ヶ浦の潮来は娘船頭という歌で有名です。この写真は娘船頭なのですが、今やっている人は70歳、80歳のおばあさんが娘船頭として登場しています。この人たちは業者に雇われていて、これはこれでよいのですが、他方、NPOから始まって、青年商工会議所が動きました。この写真は一応、娘でしょう。30歳代の娘なのですが、こういう人が出てくれるようになったので、「娘船頭」という看板に偽りがなくなりました。これはけっこういい稼ぎになるのです。こういう形など、さまざまな稼ぎの方法で楽しめて、こういうものが出てくるということを言いたかったのです。この写真は景観にかかわりますが、景観の問題は省略しますが、観光業というものは意外と使えるということをや言いたかったのです。

最後にまとめの話題をお話ししておきましょう。私が主張してきたことを数字で示せなかったのですが、歴史人口学はとてもいいことを示してくれました。

図にみるように、歴史人口学は数字で示せるのです。大体 150 年幅で経済的成長と成熟の時代を繰り返しているのです。江戸時代の前期から中期が人口増になり経済成長しているのです。赤い色で示しています。江戸時代中期から青い色になっていますが、成長が止まり成熟時代に入っているのです。この青い時代のときに、素晴らしい庭園だとか、大岡越前守だとか、小石川療養所とか、いい話は全部青い時代の話なのです。成熟社会の話なのです。江戸時代の後半の 150 年が終わります。明治から 150 年、平成の初めあたりまでが成長時代で、それは赤い色で示されています。明治からずっと成長してきたのです。平成 6 年から人口減が始まるのです。これから 150 年は青い色と予想されます。私や大熊先生は成長時代に生きてきたのです。一生のうちで 2 割くらいしか次の青い色のほうがないのです。ともあれ、今、ここにいらっしゃる方は両方を経験している人たちなのです。今、青い色の時代のとば口に立ったのです。これから 150 年、我々の孫、ひ孫、もう少し先くらいまでは成熟時代になると思うのです。

この青い色の時代は、人口増は基本的に悪あがきしてもなれない。ただ、成熟というとても素晴らしい時代に入っている。今の水と土の芸術祭は典型的な成熟時代の精神的な運動になっているのです。この時代をあと 140 年ほどかけてどうしていくかという時代に入っています。

私のしゃべり過ぎで時間を取り過ぎました。話を終わります。

(曾我部)

ありがとうございました。

最後の話ですが、僕も建築のレクチャーをするときは、縄文晩期から数えると今回は 4 回目の人口減少期という話をいつもするのですけれども、ここでシンクロするかと思うと非常にうれしい思いをしました。今日のお話は、新潟の潟がある種の活動や考え方の自由さを保障してくれるというか、もたらしてくれているであろうと。さらに潟は使ってなんぼであると。大変心強いことに、今回のアートプロジェクトは使うということの非常に有効な手がかりになるのではないかと。さらにはそれが観光に結びつくような形で、非常に重要な意義をこの地域においてもたらしているに違いないと。大変、素晴らしくまとまったお話でした。反省点としては、次に鳥越先生をお呼びするときは、最低でも 1 時間半の枠がなければだめだと思います。時間をオーバーしてしまいましたが、第 1 部、どうもありがとうございました。引き続き第 2 部よろしく願いいたします。

* 1 大熊孝 (新潟市潟環境研究所所長/水と土の芸術祭 2015 シンポジウム・ディレクター)

* 2 潟るカフェ (食おもてなし事業)

○ 第2部 ディスカッション

「潟であらわす ～表現と環境保全のはざま～」

出演：鳥越皓之（社会学者、民俗学者、大手前大学副学長、早稲田大学名誉教授）

柳谷牧子（環境省自然環境局自然環境計画課専門官）

アトリエ・ワン（本芸術祭参加作家）

ドットアーキテクト（本芸術祭参加作家）

藤野高志／生物建築舎（本芸術祭参加作家）

コーディネーター：曾我部昌史（建築家／本芸術祭・建築ディレクター）



Photo: Osamu NAKAMURA

（曾我部）

今回の芸術祭は四つの潟を舞台として繰り広げておりますが、そのうちの三つの潟にかかわった建築家の三組の方々に登壇者として入っていただいております。最初は、佐潟で「なりわい観測舎」というものを作ってくださいましたアトリエ・ワンのお二人から、どういうものなのかということをお話ししていただければと思います。

（アトリエ・ワン 貝島）

アトリエ・ワンの貝島です。佐潟なりわい観測舎を担当しました。佐潟では他の潟と共通して、潟普請という潟を使ったいろいろな活動が歴史的に行われていましたが、近年そういったかわり

が変化しているということで、現在、実際どのように潟が使われているのか東京工業大学の塚本研究室の学生と一緒に調査に行きました。近くに赤塚という集落があるのですが、そこで中原邸を保存している会の皆さんにお話を聞いたり、漁業をされている方に話を聞いたり、畑を見て回ったりしました。これはたばこ畑ですけれども、スイカやメロンなどがとれます。また、潟舟に乗せていただいて潟の中を見て回りました。潟の周辺にはハーブランドを経営されている方がいらっしゃいますけれども、そういったところを訪れたり、湿地なのでたくさんの鳥がくるのですけれども、環境的なボランティアをされている方にお話を聞いたり、農業をやっている方からは、砂丘での農業はいろいろなおもしろみもあるのだけれどもご苦労もあるという話を伺いました。

まとめますと、現在も潟の周りにいろいろな人々の暮らしがあって、1次産業から観光、学習的なことまでいろいろな方がかかわっているということが分かりました。今回のプロジェクトを潟の中に作るという話も最初はありましたが、話を聞いていくと、潟の中は難しいだろうということが分かってきました。訪れる中で地区の方々が、アトリエ・ワンがタワーみたいなものを建てるらしいといううわさが広まっているのを何となく耳にしまして、全くアイデアもしゃべっていないのに、どうしてそのようなうわさがあるのだろうと思いつつ、それならそのうわさに乗ってみるかということで、タワーを潟の縁に建てることにしました。潟の脇に、砂丘の断崖になっているところがあり、そこに立ちますと潟も見えますし、背後の砂丘の畑も大変美しく見えました。また、赤塚の集落のほうも見えたので、ここを敷地に定めたのです。

敷地は農地なので、普通の建築は建ちにくいということで、立体の畑を仮設的に作ることにしました。仮設で作りますので仮設用の単管パイプを使って、らせん状の階段を上がっていくものになりました。ただそれだけでは寂しいし、夏の暑さが心配でした。地域の皆さんにお会いしたとき、余っているものをうかがったところ、こういうものがあるよ、ああいうものがあるよというお話をいただいたので、それらをまとうような形で、巢作りをするように塔を作り込んでいくということをしました。学生たちがいただいたいろいろなものを組み合わせて、運んでは壁につけるといった試みをしていきました。屋根も、竹を組み合わせて、その上にヨシを葺いて竹の屋根を作りました。ベンチ、プランターボックスもあり、部分的に壁が抜けているところが窓になっています。畑のために、地下水をお借りするというのは水利関係で難しいということで、佐潟からポンプアップした灌水システムを作ることにしました。建物の外壁は、周辺でいただいたいろいろな材料で、編み込まれたり、吊されたりということで出来上がってきています。1メートルずつ上がることで、どんどん風に近くなって行って、大変涼しいですので、ぜひ行っていただければと思います。一番上の階からは、佐潟や砂丘が見えます。夕暮れ時はこのように、周囲の山並みまでも見えます。湿地センターからも、双眼鏡で蓮越しの姿がみえますし、ハーブランドのテラスからも見えます。

我々がお会いした方々や風景の全体を少しでも呼び起こすような絵にしようということで、学生

たちが「パブリックドローイング」で描いてくれました。これは旧二葉中学校に展示されています。赤塚の集落、畑、ヨシ原、山なども描かれています。昨日、竣工式ということでみんなで集まって記念撮影をしました。本当に多くの方に助けていただき、無事竣工できました。今後も、地域の皆さんにいろいろとお使いいただき、地域の魅力をアピールしたり、休憩したりと語りの場所になっていただければと思っております。ありがとうございました。

(曾我部)

ありがとうございました。

屋根の説明で特に詳細がなかったですけども、ドゴン族という。

(アトリエ・ワン 貝島)

ドゴン族の屋根をモチーフにしました。

(アトリエ・ワン 塚本)

マリのドゴン族の集会場に学びました。

(曾我部)

意外とスムーズに準備ができたので、次の方、お願いします。

(ドットアーキテクト 土井)

ドットアーキテクトの土井と申します。よろしくお願いします。

我々は福島潟に作品を置かせていただくことになり、まずは福島潟を知ろうということで年末の12月に訪問させていただきました。そこで福島潟に来てみたものの、ちょうどその日は滅多に新潟市にはこんなに降らないというくらいの雪が積もりまして、一面真っ白でした。ですので、普段の福島潟自体の様子は分からなかったのですが、オオヒシクイをはじめとした様々な種類の鳥に会うことができました。また、ビュー福島潟や潟来亭などの施設があり潟をめぐる環境としては非常に恵まれていて、いろいろな人が関与して使っている様子がこの時に感じられました。次に来たときには、福島潟で活動されている「ねっとわーく福島潟」の方々とお会いして、いろいろなお話をさせていただきました。その際に、ローカルルールではないですけども、その場所で活動されている方たちの思いや、様々な使われ方があることをお話の中で教えていただきました。そこで皆さんに、僕たち建築をやっている者でどのようなものを作ったら皆さんに喜んでいただけるかというお話をしたところ、もう十分に施設はあるので特にいらない、建物はいらないけれど舟を造ればいいのかと行ってくださいました。実はお話していた方たちは潟舟を造っている「潟舟の会」の方方で、定期的に舟を造っては潟に漕ぎ出しているということでした。僕らは普段は建築を造っているのですが、舟を造っているのかという驚きと興奮がありまして、その場で舟を造ることに決めました。まずは、その舟に乗せていただきたいということで乗せていただいて、舟を漕ぎ始めました。潟舟の薄いプロポーショナルな感じとか、人力で漕ぐことの楽しみ方などいろいろと教わりながら漕い

でいくと、小さな島がありまして、島にあがっていいと言われました。ねっとわーく福島潟の皆さんに聞いてみるとこの島に人をあげることは別に構わないということが分かりました。僕たちは外から島を見ることしかなかったのですけれども、島の上にあがってみるとやはり見え方が異なり、島自体の感触を肌で感じることができました。この体験を機に、今はすでに観測するための場所はある、それなら何か体験として潟にアプローチすることはできないかということで話を進めていきました。



土井 亘氏 (写真中央)

Photo: Osamu NAKAMURA

作品を見られた方も多いかもしれないのですけれども、結果的には、この小島に舟をつなげて渡れるようなものを造りました。その舟を造るにあたって、舟はいろいろな種類があって、伝統的な方法が昔からあったのですけれども、潟舟の会の方たちが造られているのは、現代的な工法というか、防水シートを入れたりですとか、今できる方法で舟を造るといった方法で制作をされていました。その制作方法を教わるべく、私自身が彼らのもとに弟子入りしまして、10日間ほど一緒に、秘密基地みたいなビニールハウスの中で制作をさせていただきました。この下に写っていらっしゃる後藤さんは大工で、この方が中心になって、毎日、六、七人が集まりながら、舟を制作していきました。これができあがりです。これと全く同じものを大阪で造りました。これは僕たちの事務所なのですけれども、三艘造って、これをトラックに積んで持ってきて、吊り上げて、無事着水して、福島潟に浮かばせることができました。これを、「ねっとわーく福島潟」の潟舟の会の皆さんにお手伝いいただいて、手すりの取付けや舟の固定などを行いました。「潟の浮橋」というタイトルの作品なのですが長さ8メートル、幅1.4メートルの舟を三艘つなげて、全長25メートルくらいの

浮橋としました。その先の小島には葦が4メートルくらいの高さまで育っていたので、それを刈り込んで小道としました。その小道を渡っていくと、その先に福島潟独特の島々が連なって見える。このような一連の体験としての作品を僕たちは造らせていただきました。この舟なのですが、管理の問題もあるとは思いますが、芸術祭が終わった後にもし可能であれば、「ねっとわーく福島潟」の方々へ寄贈という形で使っていただきたいと思っています。

(曾我部)

あの舟が三艘連なって、さらに動力のついた船に引っ張られて潟を渡ってやってきたのです。私はそのときの動画を撮っているのですが、プレゼントすると言いながら忘れていましたね。申し訳ありません。今晚、忘れずに送ります。

では、藤野さん、よろしくお願いします。

(藤野)

生物建築舎の藤野です。

私たちが造ったものは「曲」というタイトルの作品です。これは上堰潟というところに設置されているのですが、上堰潟自体は、今回の四つの潟の中では一番規模が小さい場所です。特徴としては、湖の部分と、その横に大きな陸地の部分があって、それらがちょうど半分ずつくらいになっていて、ここの場所を見ていると、まさに水と土ということを感じました。この作品はちょうどその中間の場所に設置することにしました。実際にこの場所に行き、広い地面の場所を歩いてみると、とてもふかふかしているのです。潟なので、自然が遷移して行って、水のところが何となく陸地になったような、そういった雰囲気がすごく残っていると感じました。歩いていると、とにかくふかふかしていて、踏みしめると下から水がにじみ出てくる。その足下を注意深く見ていると、いろいろな生き物がいたり、何回か来ているうちに季節によって異なる生物や植物に出会いました。

このふかふかした感じ、あるいは風が吹いたときに潟の水がさらさらと揺れる感じ、そういうものが、例えば昔、ここでじゅんさいをとっていた人や鴨狩をしていた人たちが感じていたリズムなのではないかと思いました。そして、それを再現できるようなものを造りたいと考えました。

これが、芸術祭に向けて描いたスケッチなのですが、とにかく見渡すかぎり自然のある場所だったので、自分たちで造るものはあえて自然のものでなくてもいいなと感じていました。ここの場所に行くと、歩いたり、ランニングしたりすることはできるのですが、真ん中に佇んで風景を見ると、この場所が案外少ないと思ったのです。地面がぬかるんでいることもあったりしますが、公園の中の潟周辺にはベンチも一つも置いていない。そこで、ここに長時間佇んで、寝転がって潟をみたり、陸地側を見たりすることができればいいのではないかと考え、低いアーチ型の、人が佇めるような作品を構想し始めました。実際に出来上がったものはこのようなものです。

これは動画なのですが、見ていただくと、ゆったり揺れているのが分かります。もう少し

寄って見てみますと、本当に緩やかに波打つような、周りで風が吹いていたり、水がさらさらとなっているのにあわせたような設置のされ方をしているのがわかります。設置場所は、先ほどお伝えしたとおり、潟と陸地の部分の中間のところになります。アプローチから入ってきて、向かい側に角田山が見える、この場所です。具体的には、アーチ状の作品は厚さが10センチ、長さは24メートル、幅は38センチ、真ん中の高さはおおよそ1メートルです。アーチの形状をしますが、中央のライズが非常に低い、本当にアーチと呼べるのかどうか、というくらい低いものなのですけれども、地面の中に太いワイヤーが入ってまして、それで両端を結ぶことでかろうじて成立しているような構造になっています。

これを造っているときには、潟のリズムと連続するというを実現するために、造ったものがゆっくり揺れてもらわないと困るので、それについていろいろな構造的な検討をしました。この図が造っていくものの解析をした資料です。普通の建物だといろいろな入力が入っても建物が大きくたわんでしまったり、揺れてしまうことを抑制する方向で設計していきます。しかし、この作品の場合には、逆に少しの入力が入ったときに、けっこう揺れなければいけない。しかし、揺れすぎて壊れてしまってもいけないという、非常にピンポイントの部分を目指して設計していくような形になりました。ですので、構造的な検討を何度も繰り返し、波が伝わっていくときに、どちらにたくさん乗ってはいけないのかとか、人数の制限をどうするかといったことをスタディしながら、最終的な仕様を構造家の鈴木啓さんと共に決定していきました。

具体的に、材料は何でできているのかというと、鉄の四角い樋のようなものを、うっすらと曲げて、それをつないでいます。今見えていますけれども、下のところに、両方を引っ張る2本のワイヤーがありまして、そこにターンバックルというもので、引張力と長さを調整できる仕組みとなっていて、微妙な調整具合でアーチをコントロールしています。これが中央に乗ったときにどのくらいたわむかという実験をしているところです。これが設営風景ですが、現地に入って、地面を掘ってみると、地面の下はすぐ水でした。白っぽく見えている部分、水面がすぐそこにあって、その上に泡が浮いているような状態です。本当にすぐ下の10センチくらいに水面があるのです。そこに、このようにアーチ状の部材を持ってきて据えつけていく。これが転んでしまったりしてはいけないので、下に大きな鉄板が入ってまして転び止めになっています。ただ、撤去する必要があるため、コンクリートの基礎などは全く打っていません。このアーチの下に2本の細い溝を掘って、ワイヤーが両端でつながれている。この鉄骨に関しては三つのピースに分けて運んできて、ボルトで固定し、溶接もする。この写真は、さらに鉄骨の上に3センチくらいのコンクリートを敷いているところですが、これだけ長いもので、たわみなどをきちんと計算していても、座屈という、人が上に乗ってねじれて壊れてしまうようなことを防止するために、このようにうっすらコンクリートも入れています。その上に現地の土を入れていき、揺れたときに、土にひびが入ってしまわないよう

に、潟でとった、藁すきのようなものをたくさん混ぜ込んでいくことで、昔の土壁のように割れ止めとして使っています。アーチの頂部のところは座ったり、寝転がったりすることを想定していますので、セメントの比率を多く混ぜて、昔の農家の三和土（たたき）みたいに、土が固まったような状態にしています。アーチの端部のところは地面と連続させるために、実際に現地の地面に生えていた芝生が繋がるような形になっています。このようにアーチの頂部から端部にかけてグラデーションのように素材がだんだん変わっていく造りになっています。これが、出来上がった作品の写真ですが、芸術祭の期間の3か月経つうちに、下の緑もどんどん濃くなって、端部のところからもさらに緑がのぼってきて、だんだん廃墟のように埋もれていったらいいなと考えています。

（曾我部）

ありがとうございました。

約半分時間が過ぎていきますので、残りでいろいろと議論を深められればいいなと思います。建築の関係の人はだいたいみんな苦労話はしない習慣になっていまして、皆さんいずれの潟も、行政上の位置づけとしては川なものですから、川の中にそれを設置するということでもさまざまな制約があって大変苦労して、ようやく実現したと。許可がおりたのが開幕の数日前みたいなこともあったわけですが、そういうことも踏まえつつ、まずは柳谷さんから、こんなものができているぞということ、立場はもはや超えていただいてけっこうなのですが、まずい発言をした場合は、ツイートなしと言っておいていただければ。ざっくばらんな話をさせていただければと思います。

（柳 谷）

普通でしたら、芸術評論家みたいな方の出番ではないかという感じですが、ここで環境省ということで、今日はおもしろいコラボになると良いと思います。

第1部の鳥越先生のお話にあったように、人と自然との関係性という部分が、今、日本の環境問題の中でもクローズアップされていると感じています。地域の暮らしとその地域の自然がどうやって関係性を取り戻せるのかという難しい課題です。開発による自然破壊がテーマの場合、ある程度ゴールは明確ですが、今の大きな課題は、地域の人々が地域の自然とどんどんかけ離れていく。これをどうやってつなぎ止めていけるのかということで、総論的ですが、そういったところにアートが架け橋になってくれたり、ときには踏み台のような役割になってほしいと思っています。私たちの仕事の中でも、地域に入って話をするようなときなどは、例えば佐渡でトキの野生復帰プロジェクトなどもありますが、トキは田んぼの中に入っていくのでいやだなと思う方々もいらっしゃるときに、地域の人々で、トキから連想するものとか、トキとどうやってかかわっていたのかとか、トキというのはどういう存在だったのかといったことを話しながら、トキと共生する暮らしのあり方を探っていく。そうした作業が今回の作品制作のプロセスとすごくシンクロしている部分があるように思えて、おもしろく聞かせてもらいました。

こういった芸術祭はちょっとやんちゃな感じがしますが、皆さんプロの建築家の方々なので、本番という失礼な言い方かもしれないですけども、ガチで建築を造るときなどにはちょっとできないような茶目っ気があるようなこともされていらっしやったのではないかと、勝手に想像するところです。環境省も少しばかり公共事業を持っていて、国立公園の中に橋を造るとか、階段を造るとか、ビジターセンターを造ったりしますが、なかなか冒険させてもらえないというか、例えば今回の作品にも橋がありました、実際に公共施設として設計するのであれば、あんなに揺れるのはなしとか、段差はだめ、みたいなことで、ハイヒールでも行けるような橋なんて、それはそれでおかしいと思うのですが、けがをさせたらどうなるのかということに神経質になって、とにかく安全なものを作って、結果、おもしろみがないことがあると思っています。なので、芸術祭というイベントの中だとしても、こんな風にいろいろな試みができるというのはおもしろいなと思いました。



柳谷牧子氏（写真左）

Photo: Osamu NAKAMURA

アートには、人と自然との暮らしが再構築されていく、関係性が再構築されていく、そういうときに必要な踏み台やブリッジにもなってほしいとも思うのですが、そういう役割をアートが担いきるには、あと一步、どうしたらいいのだろうと思います。今、たとえば歴史を掘り起こしたりするような、人文科学的、社会科学的な調査をされている方はけっこういらっしやって、それはそれで重要なことですけども、自然への観察眼みたいなもの、自然地理学的なものとか、土地を読み解く力とか、学問的には多分、自然地理学あたりだと思うのですが、こうした分野の実社会への応用が弱いように思うのです。地理というのは土地の理（ことわり）と書きますけれども、土地の理を読み解く力とか、自然への観察眼みたいなものが、私たち環境行政を担う者も含めて、落ちて

きている気がするのです。これを何とかしないと、自然と調和する地域づくりは難しいのではないかと考えています。こんな悩みの解決方法をアートに要求していいものか分からないし、私たちのような立場の人たちがまずやるべき気もするけれど、その辺の考えもシェアしながら、こうした芸術祭の試みを何か新しい、おもしろい社会づくりにまで繋げていけたら、すごく素敵だなと思いました。

(曾我部)

ありがとうございました。

大変元気づけられる話でした。特に後半の自然への観察眼をどう持っていくかというのは、今日、登壇している作家の皆さん言いたいことがいっぱいあると思うのですが、特にアトリエ・ワンのお二人はそういったことを初期のころからずっと言いつづけてきていることもあって、多分、言いたいことがいっぱいあると思うのですが、二、三分でお願いします。

(アトリエ・ワン 塚本)

佐潟はラムサール条約に登録されたのをきっかけに、市が公園として買い取りました。岸に近いところの田んぼをやめたおかげで、そこは葦原になってしまった。野鳥観察をする人たちは、葦原には手をつけずに自然のままにすればいいと言う一方、ここで生まれ育って、佐潟の魅力を伝えたい活動をしているボランティアの人たちは、これは佐潟の本当の姿ではないというのです。このまま葦原が広がれば、水面すらなくなってしまうと地元の人たちは危惧している。佐潟に作品を作るにあたって、色んなグループにヒアリングにしたのですが、意見は全然あわない。そんな人々が、それでも何となく共存している。どこまでが自然で、どこまでが人為かということの境界があいまいだからこそ可能な共存。こういうところが潟ならではの事だと思います。鳥越先生の所有権の話で、完全に合点がいきました。

いろいろな話を地域の人にうかがううちに、それぞれの立場で潟を観察し、付き合っている皆さんの苦労を通してしか知り得ない自然があるということを感じました。一番大事なのは、我々が何を作るか分からないまま、いろいろな方に地元の生活の話聞くことを通して、佐潟の自然に少しずつ近づいていったあの過程を、ほかの人にも提供できるようなものを作ることではないかと思っています。それは建物の問題だけではなくて、地元に住んでいる人たちを、インタープリターというか、自然の翻訳者に変えていくような枠組みづくり、活動づくりが必要という事です。それは必ずしもお土産を売るような観光地開発ではありません。地元の人たちは今までどおりの生活をしていけばいいのです。ただちょっと時間が空いているときにいろいろな話をしてくれればいい。そのための場所をつくる。一緒に作業を体験させてもらえるように、少しでもそ者を受け入れてくれる余白をつくる。そういうことを重ねていくことによって、地元の人たちと、ときどき来る人たち、いわゆる交流人口がリピーターになって、この場所を維持して行く上でも有機的にかみ合ってくる

のではないかと思います。日ごろは所有権や権利関係でがちがちの環境で生きている都会に住んでいる人たちが、瀉みたいにあいまいで柔らかくて形がないところに来て、いろいろなことをやらせてもらえるならば、第2のふるさととして、愛されることになるのではないかと思います。今回なりわい観測舎を作って、そうした枠組みづくりまでを考えるべきだったのだということをよく理解することができました。

(曾我部)

ぜひ継続的にかかわってください。

(アトリエ・ワン 塚本)

是非かかわらせていただきたいです。

(曾我部)

今のお話を聞かれて、鳥越先生、何か補足をお願いします。

(鳥 越)

補足したいこともあるのですが、好き勝手なことでもいいですか。せつかくきちんとした建築家の方がいらっしゃるので、昨日、作品を見せていただいて感じた素朴なことなのですが、それぞれを見て感動しました。すごいですよね。

それぞれ魅力的でよかったのだけれども、それはそうとして、僕らが七、八人集まって話をして飲んだりすると、一人くらい空気の読めない奴っていますよね。作品の中にも、瀉に置いてある中で、空気の読めない作品があるじゃないですか。空気の読めていない作品は意図的にしているのか。空気が読めない人なのか。あれは意図的にやるものなのですか。空気を読めないというのは意図的にしているのかもしれない。

(アトリエ・ワン 塚本)

何かを作る、プロジェクトするということには、空気を読みきらないものも含まれます。そのことで障害といますか、反発といますか、そういうものが立ち上がってくるわけです。しかし、そうした障害、反発の中にはプロジェクトをしないかぎりは見えてこないものもある。だから何か提案することが、障害を浮き上がらせることによって、自分たちは実はこういう条件に取り囲まれて生きているということが逆に見えてくると思うのです。最近、プロジェクトが失敗に終わっても、結局、そんな世の中に生きているのだということが分かったということでもいいじゃないかと、思えるようになってきました。

(鳥 越)

空気の読めない人というのは、間違いなく自分が楽しんでいる。しかし、生きている瀉さんから見たら、お前、ちょっと困るなど。

(アトリエ・ワン 塚本)

私たちのものは、冬になったら畳まなければいけません。あそこは白鳥が飛んでくる経路に近い。潟の日本海側にあんなものがあつたら、白鳥は去年と違うからやめとこうとなって、佐潟を飛ばして次の潟まで行ってしまいます。そういう意味では、おっしゃるとおり空気を読めていないのです。夏の間の仮設です。

(曾我部)

そうはいつでも、アトリエ・ワンとドットアーキテクツは最初のプレゼンでは、地域の方々との対話を通してとか、自然のなりわい、地域全体のなりわいみたいな話もありましたから、空気を読む努力は確実にしていると。もはや逃げられないような気もするのですけれども、藤野さんも、前半ちょっと言っていましたけれども、あまりそういうことはなかったですよ。

(藤野)

現地を訪れ、潟の前に立ったときに、ここに造るものは自然の素材とか、そういうものを造るべきではないと私は逆に思ったのです。自分たちが自然的なものを設置してしまうと、似た種類のものがプラスされてしまう。潟という場所は非常に混沌としているように見えるけれども繊細なバランスの上に成り立っていると思っており、そこに似たものを足してしまうことの怖さが自分の中でありまして、あえて人工的に見えるものを設置したがほうが違和感がないのではないかと思いました。違和感がないというか、同化してしまわないのではないかという気がします。アーチに佇んで周りを見てほしいわけですが、自分たちがいつも考えている建築のコンセプトと似ているように感じています。建築を造っている中で、私は、建築そのものよりも、建築の外側で絶えず動いている風景のほうに興味があって、建築自体はわりと静かなものなので、動いている風景を浮き立たせるためのフレームのような、方眼紙みたいなものと捉えています。今回の作品も、動きはするのですが、周りの風景を見るための一つの基準として考えているので、あえて自然とは別の人為的なものとして造っています。

(曾我部)

もともと建築の仕事自体は、人工物を造るというのが大前提で、もっと言うと、人間が自然の中に生きているということは、自然を何かしらの形でいじめることになるというか、利用してきているわけです。そういう意味では、どこかで線引きをしたうえで判断せざるを得ないところがあるのかもしれないと思います。

鳥越先生は、自然の保全を一生懸命するというよりは、使ってなんぼということですよ。そういうところとうまくかかりができていくような考え方なのかという気もしますが、どうでしょうか。先ほど、観光につながるといったお話がありましたけれども、地域づくりといいですか、先ほど、景観の話が若干飛ばされた感じもありますが、その辺でお話しいただければと思います。

(鳥越)

今回の作品はとても魅力的で、一つ一つがとてもいいなと思ったし、驚きがあってよかったなと思っています。建築家ではない素人の側からいうと、建築というのはその前のことをあまり考えないで、その建築だけに全力を注いでできているものが多いですね。それに比べて、今回の場合は、対象と明らかに緊張関係を持った中で造られたことは間違いないので、僕らのような普通の人間が見ても、その緊張関係が読めるのです。そういう意味でとても素晴らしいなと思います。（後略）

○ 第3部 ミニ公演

「潟をあらわす ー伝承と妄想のつばさー」

出 演：前田司郎（「五反田団」 主宰）

吉田悠軌（怪談師）

会 場：潟来亭

第3部では場所を潟来亭に移し、舞台のみならず小説、テレビドラマでも活躍を見せる五反田団主宰・前田司郎と怪談師・吉田悠軌が新潟の「潟」とそこにまつわる民話をベースにした当地ならではの「怪談」を制作しミニ公演をした。



Photo: Osamu NAKAMURA



Photo: Osamu NAKAMURA

■鳥越皓之（とりごえひろゆき） 社会学者、民俗学者、大手前大学副学長、早稲田大学名誉教授

水に関わる調査を民俗学や社会学の立場から世界の各地で行う。特に環境保全のために、湧き水や井戸、小川などでの伝統的な水利用の価値の見直しの提言を行なう。琵琶湖と霞ヶ浦の調査をつづけて水の汚染の防止施策などについて行政や住民などと共に協議。専門は社会学、民俗学、環境問題、地域計画。著書に「水と日本人」（岩波書店）、「花をたずねて吉野山」（集英社新書）等。

■アトリエ・ワン 建築家、本芸術祭参加作家

1992年塚本由晴（東京工業大学大学院准教授）と貝島桃代（筑波大学大学院准教授）により設立された建築家ユニット。代表作に宮下公園（渋谷、東京都）、BMW グッケンハイムラボ－ニューヨーク（ニューヨーク、アメリカ）、カアコ・アゴラ（ホノルル、ハワイ）等がある。

■ドットアーキテクト 建築家、本芸術祭参加作家

建築家ユニット。家成俊勝、赤代武志により2004年共同設立。2014年に土井亘が加入。大阪・北加賀屋にて分野にとらわれない人々や組織が集まる「もうひとつの社会を实践するための協働スタジオ」コーポ北加賀屋を拠点に活動。設計、施工のプロセスにおいて専門家・非専門家に関わらず様々な人との協働を实践している。

■藤野高志／生物建築舎（ふじのたかし／いきものけんちくしゃ） 建築家、本芸術祭参加作家

1975年群馬県生まれ。建築家。2006年、生物建築舎設立。2013年「天神山のアトリエ」で日本建築学会作品選集新人賞受賞。国内外での展覧会、芸術祭、講演会、絵本・動画制作など幅広く活動。主な建築作品に「鹿手袋の長屋／離れ」、「萩塚の長屋」、「亀沢温泉家族風呂」など。

■柳谷牧子（やなぎやまきこ） 環境省自然環境局自然環境計画課専門官

水田に依存する魚類であるミヤコタナゴの保全や支笏洞爺国立公園（北海道）の自然保護官を経て、2012-14年までラムサール条約や渡り鳥保全を担当。条約湿地のワイズユースの推進、また湿地間の交流や普及啓発といった取組の推進に携わった。現在は海域の生物多様性保全を担当。

■曾我部昌史（そがべまさし） 本芸術祭建築ディレクター、建築家、神奈川大学工学部建築学科教授

2001年～06年東京芸術大学先端芸術表現科助教授、2006年～現職。主な作品に〈八代の保育園〉、〈SHIBUYA-AX〉、〈上原の家〉、〈ハンガートネル〉、〈伊那東小学校〉、〈Y150はじまりの森〉など。著書に『団地再生計画みかんぐみのリノベーションカタログ』（INAX出版）、『POST-OFFICE ワークスペース改造計画』（TOTO出版）、『別冊みかんぐみ1&2』（エクスナレッジ）、『いえのきおく』（インデックスコミュニケーションズ）など。